その他告示

○国土交通省告示第七百十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和六年六月五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
20985	いすゞ　３ＤＦ－ＮＨＲ87ＡＦ	いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番５号
20986	ニッサン　３Ｄ Ｆ－ＡＨＲ87ＡＦ	〃	〃
20987	マツダ　３ＤＦ－ＬＨＲ87ＡＦ	〃	〃

○国土交通省告示第七百十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年七月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21318	スズキ　８ＢＬ－ＥＲ１ＡＨ	スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第七百十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年七月二十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21351	スズキ　５ＡＡ－ＭＮＤ１Ｓ	スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第七百十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年七月三十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21375	ホンダ　５ＢＡ－ＪＨ３	本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
21376	ホンダ　５ＢＡ－ＪＨ４	〃	〃

○国土交通省告示第七百十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年八月一日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21302	スズキ　ＺＡＡ－ＰＡ２ＡＳ	スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地
21303	スズキ　ＺＡＡ－ＰＢ３ＡＳ	〃	〃

○国土交通省告示第七百十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年八月二十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21377	シトロエン　３Ａ Ａ－Ｃ２ＨＮ09	Stellantisジャパン株式会社	東京都港区芝五丁目36番７号

○国土交通省告示第七百十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年八月二十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21379	ヒョンデ　ＺＡ Ａ－ＫＬ８Ａ１	Hyundai Mobility Japan株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目３番３号横浜コネクトスクエア９階
21380	ヒョンデ　ＺＡ Ａ－ＫＬ８Ｃ１	〃	〃

○国土交通省告示第七百十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年九月三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21383	ホンダ　８ＢＬ－ＳＣ94	本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号

○国土交通省告示第七百二十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年九月三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
21384	トヨタ　ＺＡＡ－ＸＥＡＭ11	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
21385	スバル　ＺＡＡ－ＸＥＡＭ11Ｘ	〃	〃
21386	トヨタ　ＺＡＡ－ＸＥＡＭ15	〃	〃
21387	スバル　ＺＡＡ－ＸＥＡＭ15Ｘ	〃	〃

○国土交通省告示第七百二十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、令和七年九月十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

令和八年六月二十二日

国土交通大臣　金子　恭之